

みえモデルワーケーション研究会運営等業務 企画提案コンペにかかる質問及び回答

質問 1

業務仕様書 p2、「5_(1)_①_b 幹事会構成員」に関して、幹事会構成員への旅費や報酬の支払の必要性について、ご見解をご教示ください。

報酬等の支払をする場合、本事業契約金額の中から、受託者が支払うとの理解でよろしいでしょうか。なお、貴県で支払金額の規則や基準等があるようでしたら、併せてご教示ください。

(類似質問)

業務仕様書の 5(1)①b…大学教授等の有識者、民間企業に関して
幹事会構成員の有識者や民間企業に対する謝金は、委託費に含まれますか。
もし含まれる場合、三重県の謝礼等の基準があればご教示下さい。

回答 1

お見込みのとおりです。

県として謝礼等の基準に相当するような規則等はありませんので、構成員の人選をふまえて、報酬金額を設定のうえ提案してください。

質問 2

業務仕様書 p2、「5_(1)_①_b 幹事会構成員」に関して、幹事会構成員としての、貴県からのご参加者はないとの理解でよろしいでしょうか。

参加をされる場合、参加が想定される方の部署や役職について、ご教示ください。

回答 2

三重県営業本部担当課長が構成員として参加する予定です。

質問 3

業務仕様書 p2、「5_(1)_②_b 研究会会員」に関して、研究会会員のおおよその人数想定について、ご教示ください。

(類似質問)

業務仕様書の 5(1)②…研究会の実施に関して
年 3 回開催する研究会ですが、web 開催であっても受付対応作業等において人数規模の影響を受ける可能性が考えられますので、想定参加者数があれば教えて頂けますか。

回答 3

研究会会員から広く意見を募集するために、ご提案者様が最適と思われる人数を提案してください。

質問 4

業務仕様書の 5(1)①…統括者に関して

ここでいう「統括者」は受託者の業務統括者とは異なると思われます。研究会、幹事会をまとめる議長の役割と考えて良いですか。

それとも、プロジェクトを先導するという点から、議長の役割を超えたより広範な事項への対処が含まれる存在となりますか。 その場合、プロジェクトの統括者と議長は同じである必要がありますか。

回答 4

統括者と議長は同じである必要はありません。

統括者はワーケーションに関する広い知識や経験を有しており、“みえモデル”の構築に向けた議論の方向性を提示・先導していただける人物を想定しています。

ご提案者様が最適と思われる人選や運営方法を提案してください。

質問 5

業務仕様書の 5(1)②…研究会の実施に関して

研究会では、幹事会で議論された「みえモデル」を提示、共有することになりますが、その際の報告資料が必要になるかと思えます。仕様書では、その作成や報告者についての明示がされていないので、企画提案に沿って受託者が準備、作成することが想定されているかと思えます。一方で、情報ソースや報告内容によっては、県ご担当者様からの提供、発表も企画次第では可能と考えて良いでしょうか。

回答 5

研究会での報告及び報告資料の作成は、受託者様にて実施していただきます。

各研究会及び研修会の実施状況については、受託者様からご提供いただく資料等を用いて、県担当者が必要に応じて公表することも想定しています。

質問 6

業務仕様書の 5(1)②b…研究会会員の募集について

研究会会員の募集については、県のホームページや Facebook 上での公告も行われると考えて良いでしょうか。また、印刷物の作成、配布が含まれますか。

回答 6

研究会会員の募集については、県の広報ツールでも公告いたします。

印刷物の作成や配布は必須ではありませんが、案内チラシの作成及び電子データ送信や SNS 等を活用した募集等、提案者様が最適と思われる方法を提案してください。

なお、印刷物の作成、配布を行う場合、その費用は委託費に含みます。

質問 7

業務仕様書の 5(1)②d…セミナーに対応される有識者への謝金について
有識者への謝金は委託費に含まれますか。もし含まれる場合、三重県の謝礼金等の
基準があればご教示ください。

(類似質問)

業務仕様書の 5(2)…研修会の講師への謝金について
講師への謝金は委託費に含まれますか。もし含まれる場合、三重県の謝礼金等の
基準があれば教えて頂けますか。

回答 7

有識者及び講師への謝金は委託費に含みます。
県として謝礼金等の基準に相当するような規則等はありませんので、有識者及び講師の
人選をふまえて、謝金を設定のうえ提案してください。

質問 8

業務仕様書の 5(1)③…報告書の作成に関して
みえモデルに関する最終報告書は、令和 4 年 2 月中旬に作成とあります。本業務
の契約期間は令和 4 年 3 月 18 日までですが、仕様書に明記の最終報告書の納期から、
研究会及び幹事会の開催は令和 4 年 1 月頃までと考えるべきでしょうか。

回答 8

令和 4 年 2 月中旬の報告書提出に間に合うように、研究会及び幹事会の開催設定をお願
いします。

質問 9

業務仕様書の 5(2)…研修会の企画・運営に関して
コーディネーター育成研修会については、研究会に関する最終報告書の納期に左右
されずに 3 回の開催時期を設定できると考えて良いでしょうか。また、参加者の募集
については、県のホームページや Facebook 上での公告も行われると考えると良いで
しょうか。

回答 9

お見込みのとおりです。

質問 10

業務仕様書の 5(2)④…開催地について
研修会の開催地は、テーマや内容に合わせて変えることも可能と考えて良いで
しょうか。

回答 10

差し支えありませんが、開催地は三重県内としてください。

質問 1 1

業務仕様書の 7…報告書について

最終提出物は「業務完了報告書」となるようですが、これは、行政の提出様式としてよくある 1 枚ものの書類ではなく、業務全体を記した報告書と考えて良いでしょうか。

また、この中に、みえモデルの最終報告書が含まれると考えて良いでしょうか。

仕様書 5(2)、5(3)の取組に関しては、仕様書上、記録及び報告資料の作成について触れられていませんが、これについては、この「業務完了報告書」に実施記録を掲載するという認識で良いでしょうか。

みえモデルの中間報告書、最終報告書、そして「業務完了報告書」、これら全て、フラットファイル等の綴じ込み型で良いでしょうか。

回答 1 1

業務完了報告書は、県指定の様式にてご提出いただきます。

みえモデル構築に関する最終報告は、令和 4 年 2 月中旬にご提出いただく最終報告書にて行ってください。(任意様式)

仕様書 5(2)、5(3)の取組に関しては、仕様書 6 業務全般にかかる共通要件内の(1)⑦のとおり、各開催の様子について写真撮影を含めた記録を行い、各議事録を作成してください。

質問 1 2

企画提案コンペ参加仕様書の「8(3)③その他」について

「プレゼンテーションについて、事前に委任状(第 2 号様式)を提出し、代理人にプレゼンテーションについて委任しているときは、その代理人によるものとする。」とありますが、プレゼンテーション発表者(代理人)は必ずしも、委任を受けている支社の代表者である支社長でなくても良いとの認識でよろしいでしょうか。また、プレゼンテーションの参加者は、何名まで可能でしょうか。複数名可能な場合は、委任状をプレゼンテーション参加者分、提出するという事でよろしいでしょうか。

回答 1 2

プレゼンテーション発表者は、代表者でなくても差し支えありません。

他社へ委任する場合は、委任状(第 2 号様式)を提出してください。

また、参加人数は 3 名以内としますが、委任状を参加者分ご提出いただく必要はありません。